

「新輸出大国コンソーシアム」専門家による個別支援サービス

広報業務に係る企画・提案の公募

2016年8月18日
独立行政法人日本貿易振興機構
副理事長 赤星 康

1. 案件名

「新輸出大国コンソーシアム」専門家による個別支援サービス広報業務に係る企画・提案の公募

2. 業務の目的

本業務は、ジェトロが実施中の「新輸出大国コンソーシアム」専門家による個別支援サービスを、多種多様な広報媒体による広報活動を通じて、海外（TPP加盟国およびその他の国・地域）への展開に取り組もうとする中堅・中小企業等に広くアピールするものです。本業務実施の際は、ジェトロと十分に情報共有および連携を図りながら、本サービスへの申請企業増を図るものとします。また、本事業の広報を通じて、ジェトロのPR、ブランディングにも寄与します。

3. 業務委託限度額

15,500,000円（税込）

4. 応募資格

応募資格を有するものは、次の項目の全てに該当することとします。

- (1) 日本貿易振興機構の「契約に関する内規」第12条に該当しない者であること。
- (2) 採択後、速やかに、平成28・29・30年度競争参加資格申請 (<http://www.jetro.go.jp/procurement/registration/>) を行うことができること。
- (3) 法人格を持つ企業・団体（地方公共団体を除く）であり、本事業に関する委託契約を日本貿易振興機構との間で直接締結できること。
- (4) 経済産業省が定める経済産業省所管補助金交付などの停止及び契約に係る指名停止などの措置に該当しないこと。
- (5) 本事業を運営・管理できる能力を有する、本事業を実施するための実施体制及び管理体制が整備されていること。また、そのために必要な経営基盤を有していること。
- (6) 公示の日から応募書類などの受領期限までの間、契約に関し日本貿易振興機構から指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 反社会勢力、またはこれに類似する企業・団体でないこと。

5. 採択者数

採択者は1社とする。

6. 契約期間

契約締結日から2016年12月31日まで。

7. 業務委託内容

企画競争説明書のとおり。

8. 企画競争説明書の交付場所

本広告の日から下記9. (3) 及び企画競争に関する説明会の会場にて交付。

9. 応募手続き

下記提出期限までに、企画競争説明書に基づき、以下の応募書類を提出してください。

(1) 応募書類

- ① 見積書 1部
- ② 企画提案書 6部
- ③ 会社概要 1部

なお、提出された応募書類は本業務の委託先選定に関する審査及び本業務遂行のために使用します。また、応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。

(2) 提出期限

2016年9月8日(木) 15:00(必着)

(3) 提出方法

応募書類は、特定記録郵便または持参により、下記まで提出してください。郵便の場合は上記9. (2) の日時必着で郵送願います。また、直接持参いただく場合は、アーク森ビル6階のジェットロ総合案内から、下記担当者呼び出して下さい。なお、ファックスや電子メールによる提出は受け付けておりませんのでご留意願います。

〒107-6006 東京都港区赤坂1丁目12番32号 (アーク森ビル8階) 日本貿易振興機構(ジェットロ) ビジネス展開支援部 新興国進出支援課 担当: 柴原、清水、森
--

10. 企画競争に関する説明会の開催

- (1) 開催日時 : 2016年8月26日(金) 13時30分~14時30分
- (2) 開催場所 : ジェットロ本部(東京) 7階 7G会議室

11. プレゼンテーションの実施

応募書類の提出後、書類審査の上、プレゼンテーションを行っていただきます。

- (1) 実施日時: 2016年9月9日(金) 13時30分~
- (2) 実施場所: ジェットロ本部(東京) 7階 7C会議室
- (3) 出席者: 応募1社につき3名までとします。
- (4) プレゼンテーションについては非公開とします。
- (5) その他

- ・ 資料は、期限までに提出していただいたものを使用し、口頭にてプレゼンテーションを行っていただきます。資料の変更・追加は認められません。
- ・ プレゼンテーション時間は質疑応答を含めて、1社最大30分とします。
- ・ 集合時間等詳細については、応募書類受領後に担当者宛にメールで別途お知らせします。

- す。当日は指定時間の10分前までにジェットロ本部（東京）6階総合案内にご参集ください。担当者が会場までご案内します。
- ・プレゼンテーションに係る資料作成、交通費等の経費は、応募者にてご負担となります。

12. 審査方法

(1) 審査方法

提案いただいた企画提案書等の書類及びプレゼンテーション内容を審査して、最も高い評価を得た者を採択者（1社）として決定します。

(2) 審査項目

提出された企画提案内容について、以下の項目等に沿って審査・採点を行いません。詳細は企画競争説明書を参照してください。

- ① 広報業務の提案内容
- ② 業務実施体制
- ③ 工程管理

13. 選定結果の通知、公表

(1) 採択者については、9月12日（月）まで（予定）に決定し、個別に全応募者（企画提案書表紙に記入いただいた担当者宛て）に対して合否の結果を通知するとともに、ジェットロのホームページに採択者名を掲載します。なお、選定されなかった企画提案に関する不採択の個別のお問い合わせには、一切応じることができませんので、予めご了承ください。

(2) 採択後、採択された企業とジェットロで打ち合わせを実施し、契約締結準備を行いますが、採択は契約を保証するものではありません。

14. 契約の締結

本業務の委託先として選定された応募者は、業務委託契約書（案）に基づき、ジェットロと業務委託契約を締結します（業務委託契約書（案）は企画競争説明書に添付）。

15. 個人情報の取り扱い

この公募による選定過程で知り得た個人情報は、委託先選定および本業務遂行のために利用します。

16. その他

競争参加資格の申請については、<http://www.jetro.go.jp/procurement/registration/> をご覧ください。

【お問い合わせ先】日本貿易振興機構 競争参加資格登録デスク

〒107-6006 東京都港区赤坂1丁目12番32号アーク森ビル11F オフィスサプライセンター内
TEL:03-3582-4955 FAX:03-3505-6579 Email:touroku@jetro.go.jp

<独立行政法人と一定の関係を有する法人との契約に係る情報の公表について>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人へのOBの再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のウェブサイトで公表することといたしますので、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応募していただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応募をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

（１）公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
（当該契約の締結日の直近の財務諸表の対象事業年度における金額による。）

※光熱水費、燃料費、通信費の支出に係る契約は対象外です。

また、地方公共団体及び個人は対象外です。

（２）公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ②当機構との間の取引高
- ③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④一者応札又は一者応募である場合はその旨

（３）当機構に提供していただく情報

- ①契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
 - ②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- ※当機構が保有する情報または公知の情報（法人のウェブサイト等）で確認ができる場合には、新たに提供していただくことはありません。

（４）公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）